

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名: 弁天町駅】

【事業者名 西日本旅客鉄道株式会社】

令和5年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障がい者誘導用ブロック	A	整備済		
	2	音案内	B	検討中	利用者の利便性及び、障がい者の方々の意見を踏まえながら、国や自治体等の動向を考慮し、引き続き検討していく	
	3	案内・誘導	①B ②A	①整備済 ②対応済		
	4	券売機	C	未整備	券売機の更新や券売機室の大改造等の工事に伴い、可能な限りの蹴込みを設けるように改良していく。	
	5	改札口	A	整備済		
	6	エレベーター	A	①整備済 ②公共用通路に接続することにより確保		改札内平成16年度に整備 改札外から公共通路平成17年度に整備
	7	階段	A	①整備済 ②整備済		
	8	ホームにおける列車の案内	B	整備済		
	9	車両とホームとの隙間・段差	①C ②A	①検討中 ②配備済	①については現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案し、今後引き続き検討を進めていく。	
	10	ホームにおける安全対策	①A ②B ③B	①整備済 ②整備済 ③整備済		②平成30年度に内方線付き視覚障がい者用誘導ブロック整備済み
	11	トイレ	①A ②B	①整備済 ②整備済	②については設備更新時においても多機能化に努める。	平成16年度に設置
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	B	順次整備 ※概ねの編成に設置	新造車両導入時は設置する。また、既存車両は可能な限り設置に努める。	
	13	行先等の案内表示装置	B	順次整備 ※概ねの編成に設置	新造車両導入時は設置する。また、既存車両は可能な限り設置に努める。	
	14	車両間の転落防止装置	B	順次整備 ※概ねの編成に設置	新造車両導入時は設置する。また、既存車両は可能な限り設置に努める。	

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

- この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたうえで各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。
- 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名:中央線 弁天町駅】

【事業者名:大阪市高速電気軌道株式会社】

令和5年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障がい者誘導用ブロック	A	整備済み	但し、JIS適合品では無い。(床改修等の機会を捉えてJIS化に取り組んでいる。)	
	2	音案内	B	トイレ前・地上出入口については整備済み	改札口やホーム階段部に整備を行う。	
	3	案内・誘導	①B ②A	①整備済み ②対応済み		
	4	券売機	C	一部整備済み	車いす使用者に配慮した蹴込み構造対応工事については、今後、順次対応予定。	新型券売機については、各券売機室1台以上整備済み
	5	改札口	A	整備済み		
	6	エレベーター	A	①整備済み ②整備済み		①東中階～地上のエレベーターを整備済み ②平成17年度に東中階～JRへの乗り換えエレベーターを整備済み ①②平成18年度にホーム～東中階のエレベーターを整備済み ①令和2年度に駅西部にホームから改札階までの2ルート目のエレベーターを整備済み
	7	階段	A	①整備済み ②整備済み		②については、平成21年度に整備済み
	8	ホームにおける列車の案内	B	整備済み		平成18年度に新型の旅客案内表示装置を整備済み
	9	車両とホームとの隙間・段差	①C ②A	①検討中 ②配備済み	①については、車両更新時やホーム床改造工事に伴い対応の予定	
	10	ホームにおける安全対策	①A ②B ③B	①整備済み ②整備済み ③整備済み		
	11	トイレ	①A ②B	①整備済み ②整備済み		平成18年度に東中階へ多機能トイレを整備済み
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	A	20編成全編成に設置		平成17年度に整備済み
	13	行先等の案内表示装置	A	整備済み		平成18年度に整備済み
	14	車両間の転落防止装置	A	平成13年度に整備済み		

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

- この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定め、各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。
- 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。